

【参 考】

高知医療センターのPFI事業契約の状況

<出典：高知医療センターHP>

○特定事業（高知医療センター整備運営事業）の選定について

○高知医療センターPFIプロポーザル審査委員会審査結果報告書

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第6条の規定に基づき、高知医療センター整備運営事業を特定事業として選定したので、同法第8条の規定により、特定事業の選定にあたっての客観的な評価の結果を公表します。

平成13年9月27日

高知県・高知市病院組合
管理者 上 岡 義 隆

特定事業（高知医療センター整備運営事業）の選定について

1 事業概要

高知医療センター整備運営事業（以下「本事業」という。）は、高知県立中央病院と高知市立市民病院を統合し、「医療の質の向上」と「患者さんサービスの向上」ならびに「病院経営の効率化」を図るため、新たな県下の基幹病院として整備し運営を行うものです。

(1) 事業内容

本事業は、民間事業者において、高知県・高知市病院組合（以下「病院組合」という。）との協働により病院運営に参画することを基本として、以下に示した病院本館施設等の建設・維持管理、医療関連サービスの提供等の業務を行うものです。

なお、病院組合は、医療法、その他関連法令に基づき病院が自ら行わなければならない診療、看護、院内薬剤・服薬指導、生理検査、病院給食運営の総括等の医療サービスの提供に関する業務および医療管理、病院管理に関する業務ならびに地方公営企業法、地方自治法、その他関連法令に基づき病院組合が自ら行わなければならない病院事業の設置等に関する事務および一部事務組合に関する事務を行います。

ア 病院本館施設、職員宿舎等その他施設整備業務

イ 病院本館施設維持管理（ファシリティ・マネジメント）業務

ウ 医療関連サービス業務（医療法に基づく政令8業務）

エ その他医療関連サービス業務

オ その他の業務

（一般サービス施設等の運営管理、職員宿舎等その他施設維持管理、その他）

- (2) 計画場所
高知県高知市池

(3) 施設整備概要

ア 病院本館施設

- ① 病床数：648床（一般病床590床、結核病床50床、感染症病床8床）
- ② 延べ床面積：約66,500㎡（なお、実施方針においては、約57,900㎡）
- ③ 階数等：地上12階（屋上ヘリポート）塔屋1階
（なお、実施方針においては、11階）
- ④ 駐車場：約550台（患者、米客用）
- ⑤ 敷地面積：約52,000㎡

イ その他施設

- ① 職員宿舎等
幹部公舎（総長、院長、副院長、幹部）、ゲストハウス、世帯用医師公舎、
単身用医師公舎（レジデント、研修医）、看護婦宿舎等
- ② 院内保育所
- ③ 屋外付帯施設（職員駐車場等）
- ④ 敷地面積：約43,000㎡

(4) 全体事業期間

契約締結日の属する年度を初年度とし、30年間。

2 定量的評価

(1) 評価方法

本事業を病院組合が自ら実施した場合（以下「従来方式」という。）と民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく事業として実施する場合（以下「PFI方式」という。）について、従来方式によるコスト（Public Sector Comparator、以下「PSC」という。）とPFI方式によるコスト（PFIのLife Cycle Cost、以下「PFIのLCC」という。）の比較をしました。なお、比較・評価にあたっては、現行の医療制度や診療報酬制度ならびに地方公営企業（病院事業）における会計規定、財政措置等に基づいて定量化が可能なものについて算定し評価を行いました。

(2) 事業実施（PFI方式）に関する主な前提条件

ア 施設整備に関する事項

- ① 病院本館施設：BTO（Build Transfer Operate）方式
建築費の50%は一括払い、50%は15年間割賦払い
- ② その他施設：BOT（Build Operate Transfer）方式
全体事業期間のサービスの対価として支払い

イ 病院運営に関する事項

医療サービス（診療、看護等）および財務管理等は、病院組合が自ら行い、医療関連サービス等（施設等維持管理、清掃、給食、検体検査、情報システム、医事業務等）については民間事業者が行うものとします。

ウ 収益的収支に関する事項

収益的収支（3条）に係る費用の算定については、民間事業者に移転される事業内容により、各費目毎に条件を設定し算定をしました。

(3) コスト比較

本事業の従来方式とPFI方式のコスト比較は次のとおりです。

なお、以下の内容は、病院組合が独自に設定し算定したものであり、実際の民間事業者の提案内容を制限するものではなく、また一致するものではありません。

従来方式とPFI方式の総額コスト比較

(単位：百万円)

区 分		P S C	P F I の L C C	比 較 増 減		
				差 額	率 %	
収 益 的 支 出	材 料 費 (薬品・診療材料等)	109,544	91,936	▲17,608	▲16.1	
	経 費 他	63,610	60,774	▲ 2,836	▲ 4.5	
	企業債支払利息等	12,374	10,982	▲ 1,392	▲11.2	
	P F I の 調 整 額	-	10,740	10,740	皆 増	
計 (3条費用)		185,528	174,432	▲11,096	▲ 6.0	
資 本 的 支 出	施設整備 病院本館	病院本館施設	33,918	30,552	▲ 3,366	▲ 9.9
		医療機器等	25,652	24,866	▲ 786	▲ 3.1
	その他施設整備	2,825	2,260	▲ 565	▲20.0	
	計	62,395	57,678	▲ 4,717	▲ 7.6	
	企業債建設中支払利息	732	5	▲ 727	▲99.3	
計 (4条支出)		63,127	57,683	▲ 5,444	▲ 8.6	
総 合 計		248,655	232,115	▲16,540	▲ 6.7	

(備 考)

- 1 PFIの調整額は、新たに発生する民間事業者の費用（固定資産税、法人税、配当金等）を計上しています。
- 2 医療機器等は、医療機器のほか情報システム、什器・備品等の整備費を計上しています。
- 3 施設整備は、事業期間中の施設改修工事、医療機器・情報システム更新等追加投資を含み計上しています。

(4) 全体事業期間中の財政負担の現在価値換算比較

前記(3)をベースに、全体事業期間における企業債収入および同元金償還を加え、公共の財政負担について現在価値換算し比較

(単位：百万円)

区 分	P S C	P F I の L C C	比 較 増 減	
			差 額	率 %
3 条 費 用 関 係	100,045	94,682	▲5,363	▲5.4
4 条 支 出 関 係	初期投資	22,493	▲1,029	▲4.6
	追加投資	8,967	▲132	▲1.5
計	131,505	124,981	▲6,524	▲5.0

以上のとおり、全体事業期間にわたり従来方式で実施した場合と、PFI方式で実施した場合の公共の財政負担について、各年度別に割引率(4%)により現在価値換算し比較した結果、VFM(Value For Money)が5%算定されました。

3 定性的評価

本事業をPFI事業として実施した場合、病院施設整備、医療関連サービス等について、長期・包括・一体的に民間事業者が実施することにより、中・長期の展望に立った民間事業者との共同運営が可能となり、適切なリスク管理のみならず、各種業務に対する専門性の発揮、業務の効率化と業務内容の向上などの効果が期待されます。

また、医療を取り巻く諸環境の変化への対応、自治体病院としての使命を発揮していく上で、こうした民間事業者とのパートナーシップにより、「医療の質の向上」「患者さんサービスの向上」そして「病院経営の効率化」が図られるものと期待されます。

4 総合的評価

以上のことから、本事業はPFI事業として実施することにより、定量的評価と定性的評価の両面について効果が期待される所であり、本事業を民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第6条に規定する特定事業として選定することが適当であると認められます。

審査結果報告書

本「高知医療センターPFIプロポーザル審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）は、4グループの応募者から提出された2次提案書類およびヒヤリングにより、事前に決定された審査基準および審査委員会で事前に決定された手順にしたがい、厳正かつ公平に審査した結果、次の最優秀提案者および次点者を選定したので報告する。

最優秀提案者 dグループ （代表企業：オリックス株式会社）

次点者 cグループ （代表企業：三井物産株式会社）

なお、2次審査委員会会期中に行われたヒヤリングにおいて、cグループ（代表企業：三井物産株式会社）より、「可能であれば代表企業を変更したい。」との申し入れがあったが、審査委員会は、代表企業変更に関する権限を有しておらず、このことに関しては、高知県・高知市病院組合に対して、上記申し入れの事実があったことを申し添えたい。

平成 14 年 7 月 29 日

高知県・高知市病院組合

管理者 上岡 義隆 様

審査委員会	委員長	小山 秀夫
	委員長代理	村山 博良
	委員長代理	井熊 均
	委員	池田 憲治
	委員	泉澤 俊一
	委員	井上 一
	委員	大道 學
	委員	香川 征
	委員	河口 豊
	委員	相良 祐輔
	委員	辻本 好子
	委員	長崎 豊彦
	委員	前田 博
	委員	溝渕 栄一郎